

第11章 その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 実践的・試行的活動の内容等

①十和田市中心市街地にぎわい特区

十和田市中心商店街では、平成17年に「中心市街地にぎわい特区」として、構造改革特別区域法に基づく「構造改革特区」に認定されたことにより、商店街や市、警察などの参加した協議会による地域参加型のまちづくり計画に基づく交通規制の実施が可能になり、路上空間を有効利用したイベント開催が提案された。

まちづくり計画に基づくイベントは、「とわだストリートフェスタ」として平成18年度に開催され、同年度内に8回の実施となった。イベント内容は、旧国道4号の1～2街区を歩行者天国にして、オープンカフェ、フリーマーケット、産直野菜販売、コンサート等を行っている。

イベントは、商店街だけでなく、地元NPOや北里大学執行委員会、保育園などにより行われており、多様な主体が参加するボランティア団体との協働により、多彩な企画・運営が可能となっている。

なお、中心市街地にぎわい特区は、交通規制に関する特例措置の効果が認められたことにより、平成18年に全国展開され、特区ではなくなったものの、イベント事業は、より充実した内容をめざしながら、平成21年度も継続実施されている。

②タウン情報誌「ちょこっと」の創刊

中央商店街振興組合において、「少しでも街を知ってほしい」「もう少しだけ街を好きになってほしい」という願いを込め、無料タウン情報誌「ちょこっと」が発刊されている。

平成19年11月に創刊し、平成21年8月現在、第6号までが発行されており、季刊発行を目指している。

編集は商店街の女性スタッフにより行われ、グルメや話題の人物紹介、店舗プロフィールや商品の紹介、商店街マップやイベント情報など多彩な内容を盛り込んでおり、来街者と商店街をつなげる役割を果たしている。

【2】都市計画との調和等

（1）十和田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針における位置づけ

平成16年5月に青森県により策定された「十和田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」においては、十和田市は三沢市都市計画区域とともに十和田・三沢広域生活・経済圏の中心都市の一つとして位置づけられており、自然環境と調和する快適田園都市を進めることとし、『自然と共生する、豊かな生活と活力ある中心・交流拠点都市』を基本理念として、次のような都市づくりの目標が示されている。

- 自然環境の保全と生活・市街地環境の向上
- 広域生活・経済圏における中心性の確立
- 広域高速交通体系を活かした産業、観光振興の強化

目指すべき市街地像としては、商業、業務、行政、文化、交流等の都市機能が高次に複合する市街地環境の形成を目指すとともに、無秩序な市街化を抑制しつつ、道路、公園、下水道等の都市基盤施設の整備を進め、コンパクトで効率的な市街地の形成を図ることが示されている。

（2）第1次十和田市総合計画における位置づけ

平成19年4月に策定した「第1次十和田市総合計画」においては、中心市街地について以下のように位置づけている。

- 商業・サービス業の高度化
 - ・地域経済の活性化を図るため、地場産業との連携を密にしながら、空き店舗の解消を図るとともに個店の魅力向上への取組を行うなど、消費者ニーズを反映した商業・サービス業の高度化を進める。
- 中心市街地の再生
 - ・中心市街地に賑わいを取り戻すため、多様な業種・業態の新規参入を促す環境づくりを行うとともに、本市の特徴であるコンパクトで格子状をなす街区構造を生かしながら、都市基盤の再整備とあわせて業務機能や居住機能の集積等を図ることにより、集客力と競争力を持つ魅力あるまちづくりを進める。

（3）十和田市都市計画マスタープランにおける位置づけ

平成10年2月に策定した「十和田市都市計画マスタープラン」においては、中心市街地について以下のように位置づけられている。

- 中央商業核ゾーン
 - ・郊外に立地する大型ショッピングセンターとの差別化を図り、中心商業地ならではの魅力を活かした、生活提案型・都市機能支援型商業地として再整備を図る。
 - ・流行や新しい動きなどの情報の受発信や、地域商業や地域コミュニティへの支援などを行う公益的施設、更なる集客を誘発するための広場的空間を整備し、多様な賑わいを創出する。
 - ・空き店舗の有効活用を図り、利用者の快適性・利便性の向上、並びに商店街の連続性を図るものとする。
 - ・旧国道4号沿道だけでなく、裏通りを含めた商店街の形成も図る。賑わいと回遊性を創出する

よう努める。また、駅前整備計画ゾーンと併せた多核構造の形成を図る。

●駅前整備計画ゾーン

- ・新たなプロジェクトを起爆剤として、広域商業・観光支援、中心商業の活性化に波及するゾーンと位置づける。
- ・広域的な集客に対応できるよう、周辺の道路の整備・拡幅、および十和田観光電鉄引き込み線の活用などを検討する。
- ・ゾーン内には修景緑地を配し、稲生川と一体で、本計画の目標像である（「一エコシティ十和田ー水と緑が輝く快適田園都市を目指して」）を想起させる演出空間の整備を図っていく。
- ・また、本ゾーンを中心として、稲生川プロムナード整備構想を推進し、現十和田市駅周辺から馬事公苑方向に至る東西軸、及び中央商業核ゾーンや観光拠点方向へ至る南北軸の形成、連携の強化に努める。

都市計画マスタープランの策定された平成9年度以降、中心商店街における相次ぐ核店舗の撤退や郊外部への大型ショッピングセンターの進出、十和田市駅ビル内のショッピングセンターの閉店、民間事業者による元町ショッピングセンターの整備など、中心商店街を取り巻く状況は変化している。市町村合併を経て新たな十和田市として策定された第1次十和田市総合計画においても、市街地の整備について「青森、八戸の両都市圏の中間に位置する広域拠点都市づくりを目指し、少子高齢化等の社会情勢の変化に対応する都市計画マスタープランの見直しを図り、それに基づくまちづくりを推進します。」としており、今後、都市計画マスタープランの見直しを行う予定である。

[3] その他の事項

記載事項無